

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時40分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかり易く要領良く行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受けて質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式どちらかを述べてから質疑に入ってください。

固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、傍聴者の皆さんに申し上げます。議場内ではお静かにお願いしたいと思います。

---

◎一般質問

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 藤 井 要 君

○議長（稲葉昭宏君） 通告順位1番、藤井要君。

（1番 藤井 要君 登壇）

○1番（藤井 要君） それでは、質問に入る前に、近年日本各地で異常気象による災害が頻発し、8月には広島地方で起きた土石流災害により多くの犠牲者が出たことに対し、お見舞いとお悔みを申し上げます。

当町では、災害被害は免れているものの行政を取り巻く大きな問題が発生し、2年4か月を経過しても解決されない岩地の崩落問題、先行き不安な伊豆まつぎ荘の赤字経営、西区に建設予定であった避難タワー建設休止問題など難題山積であります。

また、先ほどより当局から観光施設への入館状況が報告されておりますが、依然として厳しい状況であります。

今回の私の質問は、クリーンピア松崎の操業について。少子化問題と今後の教育課題。人口減少と財政運営について質問を行います。

まず、クリーンピア松崎の操業についてであります。1日16トン、8時間燃焼炉を16億円

余りをかけて建設し、雲見区との合意により平成11年度より操業を開始、契約期間15年の満了後も雲見区との合意により平成26年4月1日より5年間の延長がなされています。その後の操業については不確定であります。

処理施設は耐用年数15年とも言われておりますが、修理を重ねながら現在に至っていません。今後、修理を重ねても10年余りで廃炉の可能性や年間維持管理費に約2億円かかること、平成26年度の更新時の雲見区との交渉過程をみても難しい対応をしなければならないことが予想されます。平成31年3月の期間満了後の対応を雲見区との再度の契約更新や近隣市町との共同運営など、町長2期目のあいだに目安をつける必要があると思われませんが、町長の考えをお聞かせください。

次に、少子化問題と今後の教育課題についてであります。平成25年度の新生児数が30名余りであると考えますと今後も毎年30名を大きく上回ることは期待できない状況であります。このような状況が進むと1学年1クラスや複式学級による授業、また、教員削減による児童の学力低下などが心配されると考えます。

また、現在いる松崎中学校の3学年が卒業後は1学年40人余りの状況が続くことが予想されますが、西伊豆町もわが町と同様の傾向であることから、松崎高校もやがては分校化する可能性が出てくることも予想され、生活環境に大きな影響が出てくると思います。

そこで、教育現場の状況と将来に予測する当町の対策を伺います。

次に、教育委員会制度の改革を受けて、平成27年4月より首長が任命権を持つ新教育長を設置しなければならないが、現教育長の任期は9月末であります。再任するのか、現行制度に則り新教育長を選任するのか、西伊豆町方式の外部選任か、また、4月まで空席にして27年4月に町長の任命権を行使するのか、いろいろ選択肢はあると思いますが、町長はどのように考えているのでしょうか。

次に、人口減少と財政運営についてですが、自主財源に乏しいわが町財政は地方交付税などに依存している状態で、平成25年度一般会計予算約35億円をみても自主財源35.1パーセント、依存財源64.9パーセント、うち交付税40.7パーセントの比率であります。25年度地方債残高借入総額は31億8300万円余り、基金、貯金であります。19億1100万円余りで将来の人口減少により交付税の減少など厳しい財政運営が予想されています。

町の収入が減少すると、公共施設及びインフラ資産投資ができなくなり、住民生活環境サービスの低下を招き、水道水の値上げやバス路線の廃止、人口減少による商店の閉店、生活

環境の変化による若者の急速な流出などにより、消滅する町となる可能性が出てきます。

そこで、町人口6000人、5000人時での一般会計予算の収入の予測と町の生活環境がどのように変わっていくと予想しているかであります。町をいかに発展させていくのか、近隣市町との合併や公共施設の統合など、いろいろな考えがあると思いますが、現状をふまえたなかで、ふるさと納税や町の借入金等の予測推移を教えてくださいたいと思います。

次に、町有遊休資産等の管理状況と老朽化対策についてであります。町の遊休資産として旧中川、岩科、三浦小学校やプール、松崎幼稚園の松崎園、三浦園、ごみ焼却場予定地として購入した平野など、また、遊休資産ではありませんが、浜丁橋などの町管理の橋や時計台、重要文化財岩科学校など多くの施設を抱えています。これら公共施設の雨漏りなどの修繕費を含めた維持費は年間どれくらいかかっているのでしょうか。施設の利用状況による変化や老朽化による取壊しが必要な施設もでてきていると感じていますが、これらの個別施設ごとの解体または老朽化修繕により長寿命化計画などがあるのか、これらの計画を実施すると仮定した場合、どれくらい費用がかかると予想しているのか教えてくださいたいと思います。

これにて壇上からの一般質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 藤井要議員の一般質問にお答えします。

1. クリーンピア松崎の操業について。①「平成26年4月1日より平成31年3月31日まで雲見区との合意により操業が5年間延長されたが、期間満了後の対応をどう考えているのか」についてです。

クリーンピア松崎の使用期限については、クリーンピア松崎の設置が地元雲見区と合意したときに交わされた覚書に基づき、町は、平成26年4月1日から5年間の期限延長について雲見区の検討委員会と協議を重ね、平成25年3月19日に延長合意の覚書を締結しました。これによりクリーンピア松崎は平成31年3月31日まで操業期間が延長されることになりました。

期間満了後の対応につきましては、雲見区と再度期間延長協議を進めながら、広域化の検討を郡内市町と協議してまいりたいと思います。

2. 少子化問題と今後の教育課題について。①「少子化がこのままの状況で進むと、1学年1クラスや複式学級による授業、また教員削減による児童の学力低下などが心配される

が、当町ではどのような対策を考えているのか」についてです。

小規模校が学級編成をするうえで教職員の定数は法律で学級数に応じて決められておりますので、各学年の児童・生徒数は大きく影響しております。

今年度の松崎小学校の普通学級は10学級ありますが、数年後は少子化により学級数の減少が予想されています。

また、学年により1学級の人数が20数人から40人と差があり、授業を受ける環境の平等性に欠ける状況になっております。今後子どもの減少に伴い、学級数の減少が進みますと、教職員の減少により授業に影響が出ることが考えられます。

学力保障面では、小学校における少人数指導等きめ細かな指導で、中学校では教科ごとの免許状になりますので、教職員が少ないとある教科の免許状を持った教職員がいないという状況も出てまいります。学校現場での教職員の不足に対し、教育委員会では県費での加配措置の拡大等を要望しております。

また、学校からの要望に応え、町単独で特別支援員を配置するなど、きめ細かな指導の充実を図っております。

少子化による将来的な影響は学校の存続だけでなく、町の存続に関わることであり、近隣市町の共通の課題です。

議員は、本年第2回定例会において少子化問題について質問をされていますが、私は、近隣市町と連携を密にし、事業協力を柔軟に対応したい旨の回答をさせていただいております。そのことは現在も変わっておりません。

②「教育委員会制度の改革を受けて平成27年4月1日より、首長が任命権を持つ新教育長を設置しなければならないが、現教育長の任期は9月末である。教育長の空席は避けるべきであるとするが、どのような方針でいくのか」についてです。

今回の改正の目的は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長との連携の強化等を図るものです。その具体策として、現在の教育委員会の代表者であり、会議の主催者である教育委員長と具体的な事務執行の責任者である教育長を一本化した新教育長を議会の同意を得て首長が任命するものです。

法律の施行は来年4月1日ですが、附則第2条で旧教育長に関する経過措置の規定があり、法律の施行の際、現に教育長であった場合、教育委員としての任期が満了するまで従前

の例により在職することができるとなっております。

従いまして、現教育長が教育委員として任期が満了したあとについては、現在の法律の規定に則り教育委員会の中から教育長の選任ができますので、空白は避けることができますし、また、選任された教育長の教育委員としての任期が4月1日以降もその任期が終了するまでは教育長の職にいていただくことができますので、私としては経過措置の規定を使う考えでおります。

3. 人口減少と財政運営（人口減少とまちづくり）について。①「自主財源に乏しいわが町財政は、地方交付税などに依存している状態で、将来の人口減少により厳しい財政運営が予想されている。町人口6000人、5000人時での一般会計予算収入の予測と町的生活環境をどのように予測しているのか」についてであります。

当町の財政状況はおおよそ自主財源が3割、依存財源が7割という状況になっています。これは、町税収入等の減少が続く一方で地方交付税などに依存する傾向が強まっていることによるものであり、国や県の財政施策動向に大きく左右される不安定な財政状況になっていることを示しています。加えて、年々高まる高齢化や人口減少に伴う課税対象者の減少はより一層この傾向を強める原因となっています。

こうしたなか、継続的かつ安定的な行政サービスを提供するため、過去の決算状況を分析し、総合計画などの将来的な事業見込みをふまえた中期的な財政シミュレーションを行いながら、財政運営にあたっているところでございます。

人口が5000～6000人になる頃の予測ということですが、日本創成会議の予測によると、平成35年あたりが6000人前後となるようです。その頃の財政予測としては、地方税や交付税、地方債などの減少により、歳入合計で4億円の減収になるとしています。

生活環境につきましては、生産年齢人口の減少や雇用状況の悪化による産業の担い手の減少のほか、さらに進む高齢化等により医療、福祉サービスへの期待が一層高まってくるものと思われまます。こうした流れを少しでも食い止め、満足度の高い町の実現に向けてこれからもまちづくりを進めていきたいと思ひます。

②「町有遊休資産等の管理状況と老朽化対策はどうなっているのか。また、今後、それらの利活用をどう考えているのか」についてであります。

町有財産につきましては、土地が約430万㎡、建物は延べ面積で約4万㎡あり、台帳管理されております。行政目的で使用されているものについては、行政財産として各担当課が管

理し、それ以外のものについては普通財産として一括して総務課が管理するとしています。町の所有する資産につきましては、何らかの形で行政推進に使われるものであり、その役目も限られているものが多いわけですが、統合後の小学校や幼稚園のように、その役目を終えた施設がそのまま残されている現状もございます。これらについては、引き続き担当課で管理しながら、後利用を全町的な検討会を組織して検討しているところです。

公共施設の老朽化については、経年劣化も進んできておりますので、橋梁などと同様に早めの修理を心がけ、長寿命化を図るよう取り組んでおります。

以上です。

- 1番（藤井 要君） それでは、一問一答でお願いしたいと思います。
- 議長（稲葉昭宏君） 許可します。
- 1番（藤井 要君） それでは、クリーンピア松崎の関係でございます。これから雲見区ともまたやっていくと思うんですけども、先ほど言いましたように、雲見区との関係はかなり難航したわけですけども、町長が今回また4年間の任期のなかで、いまもう半年過ぎているわけですけども、新規に建てるにしても、3年間くらい、土地の交渉等がかかるわけですけども、そういうことからいきますと、早い時期での交渉が必要じゃないかと思っております。そういう点で、今後の先ほど出ましたけれども、いろいろな市町との共同化、そういうようなことの計画、そういう流れがあるのか、その辺をお聞きかせ願いたいと思っておりますけれども。
- 町長（齋藤文彦君） 東伊豆町と河津町を除く郡内の各市町はそれぞれ単独でごみ処理を運営しているわけですけども、それぞれがもう経過年数を見ますと、下田が30年、南伊豆が22年、松崎町が14年、西伊豆町が15年というようなことになっていまして、このようなこともありまして、広域でやりたいなということで、先ほど申しました4つの市町で事務レベルの勉強会を立ち上げるべく、いま話し合いをしているところでございます。なるだけ早く事務レベルの検討会を立ち上げて、雲見と並列しながらやっていきたいなと思っております。雲見の5年間の延長もふまえてやっていきたいと思っております。
- 1番（藤井 要君） いまの現状ということで、これは課長の方が詳しいかと思っておりますけれども、いまクリーンピア松崎の操業状態はどのようになっているか、ちょっと説明願えればと思っておりますけれども。
- 生活環境課長（高橋良延君） ただいまご質問のありました現在のクリーンピアの操業状況

ということでございますけれども、まず、クリーンピアの操業状況の前に、竣工年が平成11年にクリーンピアを竣工いたしましたして、15年が経過をしているというところで、処理能力につきましては、8時間運転で16トンの処理能力を有しているという状況でございます。そこで、現在の処理の状況でございますけれども、ごみの排出量につきましては、松崎町におきましては、年間2566トンの可燃ごみ、だいたい1日あたり均しますと12トン程度ということで現在、処理をしているという状況でございます。

老朽化もだいぶ・・・、15年経ちますとどこそこ傷んできておりまして、平成25年度から3か年をかけて集中的にいま補修を行っているところでございます。そんなところでございます。

- 1番（藤井 要君） 先ほど町長も近隣の市町の耐用年数というか、建ててから下田は30年とか、いろいろ言っておられましたけれども、新規に・・・、平成11年のときにも、土地を除きまして15～16億円がかかっているわけですね。今度また共同化にできない場合には、雲見区が延長を認めなかったときは、新たに土地を探してということになりますと、だいたい20億円近くかかってくるのではないかと思いますので、そうすると、これは、人口減少のなかで、先ほど1日平均12トンをやっていたことを考えると、どんどん、どんどん少なくなってくるということを考えると、先ほど言いました20億円をかけるということになると厳しい状況が続く、そうすると、どうしてもこれは共同化みたいなことが必要になると思うんですよ。そういうのは、ぜひともやっぱり進めてもらいたい。そうしないと、人口減少のなかでは個人の負担が増えるということになりますので、ぜひともお願いしたいということで私の方はこれに関しては、町長がこれからの手腕というか、ぜひかかっているということでクリーンピアに関しての質問を終わりたいと思います。

次に、少子化と今後の教育問題についてであります。私の方もいろいろ調べたりとか、教育委員会の方から教わった資料をもとに冒頭では申しましたけれども、これも今の松高を含めた教育の現場の現状がどういうふうになっているのか、お知らせ願えればと思いますけれども。

- 教育長（藤池清信君） 現在はですね、高を含めたということなんですが、生徒数、現中学生につきましては、西伊豆町も当町におきましても学年2学級を保ってっております。ただ、これが、小学生まで下りていきますと、2学級のところと1学級になってしまうところ、バラバラになりまして、なお、それが今の幼稚園児からその下の子どもときになりま

すと、これはもう当然1学級ということになってまいります。ただ、議員のご質問のなかにもありました複式学級というのは、前後のどちらかの学年と合わせて16名以下になった時が複式になるわけですので、そうしますと、一つ簡単に考えれば1学年8人以下になってしまいますとそういうことが考えられるわけですが、これは現在のところは・・・、永久にこないかと言われるとちょっとわかりませんが、いまのところは、そこまでいかないのではないかと考えております。

それから、高校の方も含めてというお話でございますが、高校の方はこれも現在、松崎高校というのは3学級あるわけですが、1学級というのは、高校の定員が40名ですので、81名以上の生徒がいれば、これは3学級になります。80名を割り込むことになると、それは、その学年は2学級ということになってきます。分校というお話が出たんですが、分校については、1学級になる場合は、今までの過去の例をみますと静岡県では分校になっておりますので、そうすると、40名を割り込むというようなことになったときには可能性が出てくるわけですが、現在、中学生、小学生においてはその心配はまずないと思っておりますが、幼稚園の子どもたちについては、両町を合わせて現在でも0歳児から5歳児あたりをみたときに、70～80名の人間が両町でおりますが、ただ、当分は複式ということはないんですが、心配されるのは、やはり2学級に減になる、そこは大変心配しております。

そこで、できるだけ松崎高校へ子どもたちが進むようにいろんな地区の魅力をみつける西豆学だとか、いろんなことを通して地元の良さの再発見をしながら、松崎高校への進学を進めていきたいと思っております。

○1番（藤井 要君） 私も人口減少になってくると、複式学級とかそういうのを心配していたわけですがけれども、今の話を聞いているとそこまではいかないだろうということで安心するわけですがけれども、なんか松高の方では西豆、松崎、西伊豆ですけれども、60パーセントくらいの方が松高に来て、あとの40パーセントくらいの方が松高以外に流れているというようなこと伺っておりますけれども、そのようなことがわかりましたらちょっともう少し細かくお願いします。

○教育長（藤池清信君） 松崎中学、それから西伊豆中学、賀茂中学、それぞれ進学率がちょっと異なっております。例えば、本年度、26年度の入学をみますと、松崎中学から62パーセントがいております。それから西伊豆中学からは56パーセント、賀茂中学から47パーセント、これが・・・、松崎高校への進学率は今のところ少し漸減傾向に3中学ともあります。



22年度の例をとりますと、松崎中学から松崎高校へ80パーセントいっておりました。西伊豆中学からは66パーセント、賀茂中学から35パーセントということで、漸減傾向にあるわけですが、なんとかそのところを地元にとどまるように、まず学校の魅力を出していただかなければならないことと、やはりもう一つは、松崎高校出身者が地域の皆さんのなかに大勢いますので、応援するという、盛り立てようとする、それも必要ではないかなと思っております。といいますのは、同じように連携型の中高一貫制度をやっております大分県の安心院高校というのがあるんですが、ここをみますと、町内2中学で生徒数もほぼ同じでございます。むしろこちらの西伊豆町、松崎町の方が若干生徒が多いかなと思われるところなんですが、進学するというか、その一貫校へいく子どもが平成13年度から現在にわたっても80パーセント以上になっておりますので、ですから、そういうところと・・・、松崎高校や近隣の中学とこれから相談して、良さを発掘して、大学の方も進学のこと一番ネックのようなことをいう方がいるわけなんですけれども、それもあると思いますが、決して松崎高校も東北大学だとか、数年前には京都大学だとか、そういう実績もあります。ただ、安心院の方は九州関係の大学に大変強いところをもっていて、安心院というのは、普通科が40名しかいないんです。あとは、農業科だとか、科じゃないんですね。コースに分かれているんです。その40名のなかでいろんな進路をみつけています。普通、園芸、マネジメントコースだとか、食文化のコースだとか、そういうコースがありまして、普通科のなかでは進学に特化したところは、そこは一生懸命やって、安心院への進学率を上げていると思いますので、もっと魅力のあるやり方について今後話し合いをしていく必要があると思っております。

○町長（齋藤文彦君） 松高のことですけれども、松崎高校がこの地に残るためにということで、連携型の中高一貫教育を西伊豆町とスタートしたわけですけれども、そのときに最低1学年120名を維持しなければもたないよというような話があって、ずっとやってきたわけですけれども、いままで連携してから120名を超したことはありません。今年はずぶん106名だったと思うわけですけれども、これはやっぱり本当にこの地に残すために西伊豆町と松崎町が本気になって松崎高校へ子どもをすすめるための努力をしなければいかんかなと思っていらっしゃると思います。

○1番（藤井 要君） いま教育長の話も聞いておまして、現状が厳しいということになるわけですけれども、厳しい厳しいといって1クラスそういうようになると父兄の方も学力低下の面ということで、先ほどありましたけれども、1人の先生がいろいろな科目を教えなけ

ればならないということになると、もちろんその先生の指導もあると思いますけれども、学力の低下が心配されるわけですので、いまから、教育長でありますので、そういうことを連携をもちながら、魅力ある高校というか、地域の学校、そういうのに着目してもらいたいと思います。

また、最近では、よく西伊豆町がZ会とかなんかがありますけれども、テレビ等をみると、そればかりがいいというようなことでは伺っておりません。そして、また、昨日もテレビなんかでやっておりましたけれども、パソコンがいま入ってきているよと、タブレットですか、韓国でもう先進地としてやっておりましたけれども、また弊害が出ているというようなことも言われていますけれども、今後、そういうのもいろいろ導入していかなければならない点はあると思いますけれども、そのような点を踏まえてちょっとお聞かせ願えればと思いますけれども。

○教育長（藤池清信君）　このごろ新聞紙上に、特に県内のことにつきまして学校における補充教材等の使用について、それが偏りがあるのではないかという指摘等が出ているわけなんです。県内には、今まで現場の教師の力も借りながら、郷土の教材等も取り入れた編集方針でやってきた出版文化会というのがあります。これは、その活動は数十年というふうに続いているわけなんです。これは法人でございます。そして、そのなかには、教師が土曜日曜等にそのための力を貸しているものもあるわけなんです。そして、それらを作ったその教材を学生協という組織を通して学校の方へと注文があれば販売をしているということでございます。ただ、この副教材については、県の方からその使用については、1社に偏らないようにというような指導も毎年あるわけなんです。ただ、どの教材を使うかということにつきましては、教育委員会としても「あそこはやめてここにしなさい」とか、そういう指示はできませんので、これは学校の方に任せております。

本年度の場合をみますと、中学の場合ですと、それぞれのいろんなところから教材として購入して使っておりますが、小学校においては、かなりそういう今までの従来の傾向が強いのかなと思っておりますけれども、ただ、私としては、県内で出版文化会等でやっていたものは決して悪いものではないと、だから、それぞれ今までどおり各学校でいいと認めたものを使っていくことがいいのではないかと。

そして、もう一つ、この場合ですと、先日ありましたように、ある出版社から情報漏れが起きたとか、そういうことがあるわけなんです。そういう情報をこの県内のそういう出版

文化会等は個人情報については、一切持っておりませんので、ただ、学校からの注文に応じて、そこから副教材が届くということになっていますから、あとでいろんなメールだとかなんかが個々の家庭へいくということは一切ありませんので、そういう面からも少し安心かなとは思っております。

- 1番（藤井 要君） 教育問題がちょっと長くなりましたので、これからまた父兄の方が松高に行かせたいという魅力ある教育づくりをお願いしたいと思います。これで教育問題は終わらせていただきます。

次に、教委改革制度の関係ですけれども、町長が、教育長は現行制度のままということでしたけれども、そうすると、これは新任の方が今議会の末の方で選任される予定でございますけれども、その方をふまえたなかで、新しく教育長を選任するということですか。それとも、制度上はその前にやってもいいよということなのではないでしょうか。選任の方は。

- 町長（齋藤文彦君） 先ほど私が申したとおり、現在の法律に則り、教育委員会において教育委員のなかから教育長を選任できるとなっていますので、そのとおりにやるつもりでございます。

- 1番（藤井 要君） このとおりでいくということは、今までどおりの方式で、じゃあ、まだ意中の人とか、ここでは発表できないということでございますよね。

- 教育長（藤池清信君） 9月に教育委員会を開くことになっております。

- 1番（藤井 要君） まだ今からみたいですので、深くは追及できませんので、教育委員会の関係はここでよしますけれども、次に、人口減少と財政運営ということで行いたいと思いますけれども、先ほど6000人、5000人あたりになったときには、4億円くらいの減少ということで、今年が、冒頭ですけれども、35億何某でしたから、31～32億円になるということになるわけですが、そうすると使う方もどんどん、どんどん少なくなるということで、今回インフラ整備の関係等も、あと遊休資産の関係も時間的なこともありますので、一緒にやりたいと思いますけれども、そうすると、橋の修理もそうですけれども、福祉サービスの方もどんどん、どんどん縮小されなければならないということが出てくると思うんですよ。そういう点。

そうしますと、やっぱりメリハリをつけた行政を行っていかなければ運営がなかなか難しいのではないかと思うんですけれども、その点はどうお考えですか。

○町長（齋藤文彦君） やっぱり人口が減少してくるとできることと・・・、財政も少なくなってきましたと、できることと、できないことができてくると思いますので、やっぱり総合計画に則り、優先順位を決めてやるしかないのかなと思っています。

さきほど広域の話が出ましたけれども、広域でやるとか、機構改革をやるとか、そのようなことを含めてやっていかなければ、これから松崎はもたないのかなと思っていますところでございます。

○総務課長（山本秀樹君） 少し補足をさせていただきたいと思います。先ほど4億円というような回答がありましたけれども、これは我われがシミュレーションをしながらやっていくうえでの一つの試算の数字でありまして、その設定をするにしても、いろんな20項目くらいあるなかの係数を0.1パーセント変えれば、数字が動いてくるということもありますので、あくまでも一つの仮説というか、試算の数字ということで認識をお願いしたいと思います。

そうしたなかで、やはり傾向としては、財源的に全体が落ちてくると、どこの数字が上がってくるかという、少子高齢化をベースにしますと、扶助費のところ、要は社会保障費の類いですね。そこはだいぶ上がってくると、実際に平成元年あたりだと8000万円くらいだったのが、24年度には3億6000万円というような4倍くらいになっています。そうした傾向がこれからも続いてくるのかなというような感じがしています。

町長の話にもありましたとおり、いろんな施設の共同経営であるとか、共同設置であるとか、そういうことも一つ大きな支出の削減に繋がってくると思いますけれども、あくまでも収入の確保としては、働く世代が住めるような態勢、要するに、仕事を確保するというような方向に今まで以上に力を入れていかないとなかなか厳しいものになってくるのかなというような認識でおります。

○1番（藤井 要君） どんどん、どんどん厳しくなるということのなかで、やっぱり先ほど言いました優先順位をつけたりとか、メリハリをつけながらやっていくということになるのかと思います。

そうしますと、これは一般の人たちにも協力しながらやってもらわなければ、なかなか町の運営ができなくなるわけですね。町のなかからということもありますけれども、いまふるさと納税というようなものがかなり世間を賑わせてテレビ等でも集中的にこのごろやっているわけですがけれども、松崎はいま250～260万円ですか、最近の例ですと増えているということですがけれども、将来的にこのふるさと納税をいかに活用していこうとか、そういうよう

なお考えと推移がわかればちょっと短い時間のなかですけれども、お願いしたいと思いません。

○企画観光課長（山本 公君） ふるさと納税の関係、平成20年に地方税法改正によりまして、都市から地域の方へ応援ということでお金を流す仕組みということで生まれてきました。決算の方でのちほどあるかと思えますけれども、25年度においては13件で380万円余りの金額です。平成20年から6か年で1400万円余りのふるさと納税があったということになります。最近、返礼品というんですかね、それが非常に華美になって、当初の目的である地域を応援していこうということがなかなか・薄れてきまして、その部分でちょっと制限をなっているようなお話もあるようですけれども、総務大臣なんかの答弁のなかで、節度をもってやってもらいたいみたいなお話もありました。お金を得る手段としては、それはそれでアリかと思えますけれども、ほかの状況もみながらまた対応させていただきたいと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。時間ですけれども、時間を延長しますか。

○1番（藤井 要君） 時間延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 5分間時間延長を許可します。

○1番（藤井 要君） これは、松崎の人が長野県の下伊那郡の方にふるさと納税をやっているという方の文書ももらいましたけれども、松崎も物品で返すというようななかなか特産品もないわけですので、やっぱり一番原点に戻りまして、心を返すというような、そのようなことを訴えていくのが私は一番いいのかなと、そして、自分の出たふるさとをよくしてもらいたい、そして、それによって、例えば、私は、足軽ということで、葦を刈ったりとか、そういうボランティアにちょっと目覚めまして、なんとかしてあげたいということでやっているわけですけれども、ふるさと納税あたりを一部分そういう自然を大切にするとか、いつ来ても美しい、自分の生まれ育ったところが川もきれいになったり、山もきれいになっている、そういう部分に限定的にも使って欲しいなど、そういうことも考えておりますけれども、そのようなお考えはできないでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） ふるさと納税については、内部でいろいろ検討しているわけです。さきほど藤井議員が言うみたいに本当に心のお返しというのが、非常にそのようなことも考えているわけですけれども、松崎町はまつぎき荘があるわけで、まつぎき荘を使ったり、商工会で松崎ブランドがあるわけですけれども、そのようなことをうまく利用してやっていけな

いかといま内部で煮詰めているところです。

- 1番（藤井 要君） これからも厳しい情勢のなかで松崎が安心・安全で皆さんが住める。そして、松崎に来たときに、その方たちが「わび・さび」ではありませんけれども、そういう町に安心していつも来られて、「よかったな」松崎に来て英気を養って、じゃあ、また東京だとかそういうところで仕事をして、「また休みになったらまた来よう」と、そのようなまちづくりを町長、ぜひともお願いしたいと思います。

それで、遊休資産の関係ですけれども、さきほど中川とか、岩科の学校の跡地の利用、そして、松崎幼稚園、三浦園とか、ごみ焼却場と平野も言いましたけれども、そのような管理にだいたい・・・、これは個別にちょっと私の方も質問を出しておりませんが、だいたいのどのくらいの年間維持管理、修繕にかかっているのか。

そして、主だったもの、今回、中川小学校跡地、解体しますよね。そのなかで、解体するのに3200万円くらいかかるということになっております。全体ではまだ半分残っておりますのでね。たぶん学校を解体するには6000万円くらいかかるということになるかと思っておりますけれども、この利用の方法もありますけれども、長寿命化するのにもお金がかかるわけですので、今回は時間の関係で、例えば、学校関係とか、幼稚園を含めたそれくらいのだいたいでどれくらいかかるのか、わかりましたらお願いします。

- 総務課長（山本秀樹君） 逆にそれぞれの施設ごとというよりは、全体として維持補修費がどのくらいかという数字がありますのでいきますと、これは大まかな数字で、その取り方の定義付けによって若干数字は変わりますが、3000万円弱、2800万円から2900万円くらいの数字を想定しております。

- 1番（藤井 要君） 年間それくらいをやっているということですので、今回、私は6月のときに一般質問で「わび・さび」じゃなくてさびだらけなんてことで質問しましたところが、今回補正予算で時計台がさっそくやってもらったということで、ありがとうございます。松崎の顔ですので、早くやってもらいたいと思います。

さきほど、雨漏りとか、そういう修繕にはだいたい年間3000万円くらいかかっているよということですがけれども、学校関係は、私もかなり質問をしておりますけれども、延命、これは岩科の学校もそうですけれども、補修とかをしていかないとこのままだんだん、だんだん老朽化していくだけで、朽ち果てていく状態ですので、そういうのには、どういう使用目的とかというのはなかなかないということもそれはわかりますけれども、もう少しお金をかけ

て延命できる方策、そして、浜丁橋もそうなんですけれども、もうボロボロになってから修理するのではなくて、細かな修理、修繕、これもやっていく必要があるんじゃないか。それをやることによって、トータルでは最後にやるよりは安くできあがるということもできると思うんですよ。

ですから、そういうことも考えながら、やってもらいたいなと思います。それをもう一度、その点は。

○町長（齋藤文彦君） 公共施設の整備とか、町有地というようなことについて、さきほど壇上で答えましたけれども、全庁的な検討会を副町長が中心になってやっていますので、そのようなことを進めてやっていきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井君、時間ですので、まとめてください。

○1番（藤井 要君） 時間になりますので、最後に締めということになりますけれども、今までそういうことに対してなかなか町が動かなかったということがあると思うんですよ。

ですから、人口が少なくなるなか、収入が少なくなるなか、町を維持していくのには、そういう皆さんもボランティアというか、協力してもらいながら、自分の町は自分たちできれいにするんだよと、県とか国にお任せじゃないよと、そういう意識改革も・・・、どうしても町の皆さんがやってもらいたい、いまやろうじゃ委員会という方がかなり盛り上がってきておりますので、そういう点もそういう人たちに協力できるものは町も協力してくださいということで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時34分）